

🔊 議会だより ふたば

第156号
令和8年9月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309



冷たいかき氷はいかがですか
— 双葉町こどもかき氷店 —



主 な 内 容

- 令和8年第2回定例会
 - ・このようなことが決まりました…………… P 2～4
 - ・一般質問…………… P 5～11
- 議会のうごき…………… P 12



が決められました

令和 8 年度一般会計補正予算

3,983 万 6 千円追加

総額 375 億 3,983 万 6 千円に

令和 8 年第 2 回議会定例会は、6 月 9 日及び 10 日の 2 日間の日程で開かれました。
条例の一部改正・契約の締結・町道路線の認定・令和 8 年度補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

主な補正予算

令和 8 年度 双葉町一般会計補正予算

- 双葉駅西地区復興拠点整備事業費…39,836,000円

条例の一部改正

- 双葉町税条例の一部改正
地方税法等の改正に伴う所要の改正。
- 双葉町国民健康保険税条例の一部改正
令和 8 年度国民健康保険税の税率等の改正。

令和 7 年度繰越予算

事業名		繰越額
一般会計	中野地区復興産業拠点整備事業業務委託料	4,101円
	双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託料（第一地区分）	3,646円
	戸籍附票システム改修事業	2,794,000円
	物価高騰対応支援給付金事業	55,460,000円
	複合的福祉サービス拠点整備事業	5,797,000円
	物価高対応子育て応援手当支給事業	13,665,640円
	商業施設整備事業（商業施設整備拡張基本計画策定）	20,000,000円
	橋梁補修事業	33,538,000円
事業下 水道会計	防災備品倉庫購入事業	4,300,000円
	双葉駅西側第二地区下水道施設整備事業	500円

契約の締結

- 目的 街路灯設置工事
- 方法 指名競争入札
- 金額 158,400,000円
- 相手方 双葉町大字新山字久保前42三浦電気工事株式会社
相双営業所
所長 田村 雄一
- 目的 双葉駅西地区複合的福祉サービス拠点整備工事
- 方法 随意契約
- 金額 1,427,800,000円
- 相手方 いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
常磐開発・田中建設特定建設工事共同企業体
代表者 常磐開発株式会社
代表取締役社長 篠原 浩

土地の取得

- 目的 双葉運動公園整備事業用地
- 土地の所在 双葉町大字中野字羽山前21番外56筆
- 土地の面積 56,670.96㎡
- 取得価格 126,374,785円

第2回
定例会
6月9日～10日

このようなこと

町道路線の認定

双葉駅西側地区生活拠点等の整備に伴い関係する道路を整理するため、道路法第8条第1項の規定に基づき認定するもの

路線番号	路線名	起点	備考：総延長
		終点	
540	駅西5号線	大字長塚字蛭子堂1番1地先 から	190.8m
		大字長塚字蛭子堂1番1地先 まで	
541	駅西6号線	大字長塚字蛭子堂1番18地先 から	16.0m
		大字長塚字蛭子堂1番18地先 まで	
542	駅西7号線	大字長塚字蛭子堂1番19地先 から	47.0m
		大字長塚字蛭子堂1番19地先 まで	

6月定例会の採決状況

件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決結果	渡部昭洋	山根辰洋	小川貴永	伊藤哲雄	作本信一	菅野博紀	高萩文孝	岩本久人
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願	採 択	○	○	○	○	○	○	○	—
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情	採 択	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
街路灯設置工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉駅西地区複合的福祉サービス拠点整備工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
土地の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和8年度双葉町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

議員発議

請願の採択を受け、作本議員より下記のとおり意見書（案）が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

2025年春闘では過去最高水準での賃上げが実現したものの、物価高によって実質賃金は低下し、個人消費の持ち直しには至っていません。多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持ててこそ、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せることができます。

賃上げの流れを定着させるとともに、物価を安定させ、実質賃金の改善に向けた取り組みを推進するためには、社会や産業・企業を維持・発展させるべく、中長期を見据えた「人への投資」が不可欠であり、「人への投資」をより一層積極的に行うとともに、国内投資の促進とサプライチェーン全体を視野に入れた産業基盤の強化により、日本全体の生産性を引き上げ、交易条件・国際収支を改善し、持続的な生活向上の実現を目指さなければなりません。

さらには、人手不足を補うため賃金引き上げを中心とした総合労働条件の改善や地域経済の好循環を果たすことが政労使の役割であり、福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効に取り組むことは、重要な政策と考えます。

よって、双葉町議会は福島県の一層の発展を図るため、「賃金の経済政策」となる福島県の最低賃金引き上げに関する次の事項について強く要望いたします。

1. 政府が2020年代に全国平均を1,500円に引き上げる目標を掲げていることを踏まえ、目標到達に向け福島県最低賃金の継続的かつ着実な引き上げを行うこと。
2. 中小・零細企業においても、最低賃金の引き上げが着実に行われるよう「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、関係省庁・福島県・県内経済団体と連携し、価格転嫁を可能とする環境整備並びに支援策の周知徹底を図ること。
3. 最低賃金と人口移動との相関関係も示されており、引き上げによる労働力確保や人口流出抑制等の多様な政策誘導として取り組むこと。
4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、10月1日までの早期発効に最大限配慮すること。
5. 最低賃金の改定額を踏まえ、公契約における賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう、地方自治体に対し賃金保証型（ILO第94号条約に準拠）を基準条項に盛り込ませた公契約条例制定の指導を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 10 日 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長 宛 福島県双葉町議会

陳情の採択を受け、山根議員より下記のとおり意見書（案）が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から15年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。「被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）」は、令和 8 年度から福島県において被災した者だけが対象と変更されましたが、3 億円が予算化されています（前年度より 2 億円減）。

この事業を通して、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む。）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和 7 年 6 月 20 日、「第 2 期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更が閣議決定されました。その中で令和 8 年度からの 5 年間で新たな復興期間として「第 3 期復興・創生期間」と位置づけ、令和 8 年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取組が進められています。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等復興の進捗に応じた支援を継続する」としています。

「被災児童生徒就学支援等事業」での「原子力災害被災地域」は小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校、各種学校を対象とした就学援助、就学奨励、奨学金などの就学等支援事業等についても継続となりました。今日においても、福島県では、令和 8 年 3 月 3 日時点で約 2 万 6 千人が県内外で避難生活を送っています（復興庁公表）。経済的な支援を必要とする子どもたちはいまだ多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。

福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。予算措置が単年度で事業終了となれば、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。令和 9 年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について強く要望します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和 9 年度においても、全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 10 日 復興大臣 文部科学大臣 総務大臣 財務大臣 宛 福島県双葉町議会

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

ここでは6月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【 渡部 昭洋 議員 】

1. 今後のまちづくりと太陽光発電設備設置のあり方について
2. 教育施設整備事業の今後の方向性について



【 伊藤 哲雄 議員 】

1. 持続可能な公共下水道事業の運営及び公共インフラの維持管理と安全対策について
2. 防災の核となる教育施設整備と「そなえる学校」の実現について
3. 商業施設開業に伴う交通安全対策について
4. 世界情勢や物価高騰が町の復興事業へ与える影響と今後の対応について



【 高萩 文孝 議員 】

1. 双葉町における感染症対策について
2. 新型コロナワクチンの健康被害について
3. 復興まちづくり計画（第三次）について



【 小川 貴永 議員 】

1. 東京電力の民事訴訟裁判における無断録音について
2. 有害鳥獣対策について



【 山根 辰洋 議員 】

1. 養液栽培施設整備事業について



【 菅野 博紀 議員 】

1. 原子力損害賠償について
2. 福島第一原子力発電所の廃炉作業について
3. 町独自の課税について





渡部 昭洋 議員

問

答

今後のまちづくりと太陽光発電設備の設置のあり方をどのように考えているか

住民への十分な説明と合意形成を重視しているが、条例施行後の課題等を踏まえ、条例の見直しを検討していく

●今後のまちづくりと太陽光発電設備設置のあり方について

質問

双葉町太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関する条例が本年1月に施行されたが、住民説明会の参加者は少なく、町外避難者が多い当町では住民の意見が十分反映されていないと言えない。一方、固定資産税や草刈りなど、維持管理の負担から土地の売却や貸付けを選択する事情も理解できる。こうした事情を踏まえ、町は今後のまちづくりと太陽光発電設備の設置のあり方をどのように考えているか伺う。

町長答弁

住民への十分な説明と合意形成を重視し、説明が不十分な場合には届出を受理しない方針である。今後は条例施行後の課題や町民の意見を踏まえ、必要な見直しを検討していく。

再質問

3月の説明会に参加したが、参加者は数名であり、設置場所から100メートル以内の対象者もほとんど見受けられず、住民の意見が十分反映されているとは感じなかった。条例施行後の説明会の開催回数と平均参加人数を伺う。また、町外避難者が多い中、知らないうちに目の前に太陽光発

町長答弁

電設備が設置されることを危惧している。町による案内発送の支援や、説明対象範囲を100メートルから見直す考えはないか伺う。

住民への案内は事業者の責任であり、町が代行する考えはない。一方で参加者が少ない現状は認識しており、対象範囲の拡大や周知方法は改めて検討していく。

建設課長説明

条例施行後、開催された説明会は6件であり、1件当たりの参加人数は2名〜5名程度である。

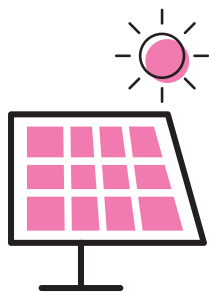
再々質問

説明会の報告書をどの

町長答弁

ような基準で審査し、これまで修正や追加説明を求めた事例はあるのか。また駅周辺など今後のまちづくりの中心地について、設置を抑制する区域を設ける考えはないか伺う。

説明会の報告内容は事業ごとに確認・審査している。また、太陽光とまちづくりの調和が課題と認識しており、駅周辺などについては復興計画と合わせて土地利用の方向性を示していきたい。



＜渡部議員のその他の質問（概要）＞

●教育施設整備事業の今後の方向性について

質問：新しい教育施設は双葉町の未来を担う大切な事業である。事業費が130億円から152億円に増額されたことを踏まえ、今後さらに費用が増えた場合の対応を伺う。また、開校後の運営・維持管理費、想定する児童生徒数、学校の魅力づくりや情報発信、部活動の地域移行を含めた地域と連携した教育環境づくりについて伺う。

教育長答弁：物価高騰による事業費増額は内容を精査し、必要な教育機能を確保しながら費用削減に努める。また開校時は少人数を想定し学校の魅力を積極的に発信するとともに、地域と連携した教育環境づくりを進める。

再質問：学校施設を地域へ開放する際の利用時間や管理方法について伺う。また、町外から子育て世帯を呼び込むため、通学支援や放課後の居場所づくり、学習塾やスポーツ・文化活動など、子どもを育てやすい環境づくりについて伺う。

教育長答弁：学校を地域に開放しても子供の安全を守るよう対策を進める。施設管理は民間委託を検討している。また特色ある教育や放課後児童クラブの充実を進め、「双葉で学ばせたい」と思ってもらえる学校づくりを目指す。



動画でも視聴可能です。



伊藤 哲雄 議員

答

問

町道、県道、国道それぞれの道路管理者、さらには警察や安全協会などの関係機関とも連携を図って安全確保に努める

施設の 신설や工事完了後の通行止め解除に伴い
どのように交通安全対策を講じていくのか



動画でも視聴可能です。

質問

●商業施設開業に伴う交通安全対策について

先般オープンした商業施設の周辺は、今後、食事の時間帯を中心に車両や人の往來の増加が見込まれる。一方で、国道6号には地下道が整備されているものの近道のために歩行者の国道6号横断が懸念され、近隣の町道新山鴻草線と県道井手長塚線の交差点付近については、通行止め解除後に新たな交通安全上の課題が生じることが懸念される。

どのように対策を講じているのか、国道6号の横断防止に向けた看板設置や注意喚起等どのような安全対策を講じているのか、地下道利用徹底に向けた周知啓発についてどのように取り組まれているのか、町道新山鴻草線と県道井手長塚線交差点付近の通行再開後を見据えどのように安全対策を講じているのか伺う。

町長答弁

町道管理者である建設課や交通安全担当課である住民生活課と、国道6号の道路管理者である磐城国道事務所、道路交通法を所管する双葉警察署、交通安全啓発団体である浪江地区交通安全協会双葉支部などの関係機関と連携を図りながら、

交通安全の確保に努めている。国道6号の横断防止に向けた安全対策については、道路管理者においては、実施されるものと認識しているため、磐城国道事務所や、道路交通法を所管する双葉警察署などの関係機関と連携を図っていく。

<伊藤議員のその他の質問（概要）>

●持続可能な公共下水道事業の運営及び公共インフラの維持管理と安全対策について

質 問：中野地区では合併浄化槽にて対応しているが、公共下水道の将来的な持続可能な運営についてどのように考えているのか。また、町内の公共下水道や道路、橋梁、河川等のインフラの管理状況と、管理者不明の橋梁等の有無、防災・減災を見据え今後どのようにインフラの管理に取り組むのか伺う。

町長答弁：中野地区は双葉水処理センターの整備時期と技術的な課題などを総合的に勘案し、合併浄化槽による整備を進めたところである。特定帰還居住区域に関しては、浄化槽導入や配管撤去のコストなどを考慮し復旧する方針であるが、今後のまちづくりの進展を踏まえた公共下水道事業のあり方について精査していく。

町内インフラについては「双葉町公共施設等総合管理計画」にも基づき適切に管理しており、管理者不明の橋梁等については羽鳥地内の戒川に架かる3橋梁を確認しているが、帰還困難区域内の調査については未実施である。

再 質 問：中野地区を公共下水道に繋ぐ考えはあるか。

町長答弁：現時点では合併浄化槽にて対応していく考えである。

●防災の核となる教育施設整備と「そなえる学校」の実現について

質 問：新たに整備する教育施設を防災拠点とする考えはあるか。また、「そなえる学校」の実現のため、子供たちが実践的に学べる防災学習の構築及び地域や関係機関と連携した防災教育の充実について、どのように取り組んでいく考えか。

町長答弁：避難所機能や備蓄倉庫などの整備を進めていく計画である。

教育長答弁：「そなえる学校」の実現に向け、「実践的な防災学習の構築」と「地域や関係機関と連携した防災教育の充実」の2つを柱にした教育を展開する想定である。

●世界情勢や物価高騰が町の復興事業へ与える影響と今後の対応について

質 問：大規模な復興事業を予定している中で、世界的な物価高騰や資材価格上昇の影響をどのように分析し、確実に復興を進めるために国等に対してどのように財政支援等を求めていく考えか。

町長答弁：既に入札不調が生じるなど、復興事業への影響が確認されている。国や県との情報共有はもちろんのこと、受注した事業者と、建築資材の供給状況などの情報収集に努めているところである。急激な建設資材の高騰などを踏まえ、双葉町工事請負契約約款の規定に基づき、物価スライド条項を適切に運用することで、復興事業を進めていく。国に対しては、物価高騰や人件費上昇による事業費の増加により、復興事業が停滞しないように、地域の実情を踏まえた支援を求め、交付金等の年度途中の増額や予算単年度主義にとらわれない柔軟な制度運用などを要望しているところである。



高萩 文孝 議員

答

問

新型コロナウイルス対応の経験を生かした感染症対策について伺う

国・県の行動計画を踏まえ町の行動計画を見直し、研修などを通じて職員の知識向上を図る



動画でも視聴可能です。

●双葉町における感染症対策について

質問

エボラ出血熱など新たな感染症の発生を受け、新型コロナウイルス対応の経験を生かした感染症対策について伺う。また、感染症と人権に関する知識をどのように学び、町職員や町民へ普及していくのか、さらに外部専門家による勉強会への参加について伺う。

町長答弁

国・県の行動計画を踏まえ、町の行動計画を見直し、関係機関と連携して感染症対策を進める。また、国・県の研修や説明会への参加、感染管理認定看護師の資格を持つ

職員の採用などにより、知識向上に取り組んでいく。

再質問

新型コロナウイルスでは、感染症対策に伴う差別や地域活動への影響など、様々な課題が生じた。こうした経験を生かし、次の感染症に備えて、町民への情報提供や相談体制など、町として具体的にどのような備えを進めるのか伺う。また、以前、町長は「勉強していきたい」と答

弁されたが、その考えのもと、感染症に関する勉強会へ町長や職員が参加する考えはあるのか伺う。

町長答弁

国や県が主催する研修会への参加やガイドライン

等による情報共有を通じて職員の知識向上に努める。また、提案された勉強会への参加の可否については答弁を差し控える。

再々質問

勉強不足と答弁された以上、知識を深める機会として、町長が難しければ職員だけでも勉強会へ参加する考えはないのか。また「答弁を差し控える」とする理由を伺う。

町長答弁

勉強会への参加は職員個人の判断と考える。町としては国・県の研修や説明会を通じて知識向上を図るほか、感染管理認定看護師の資格を持つ職員を採用するなど、取組を進める。

<高萩議員のその他の質問（概要）>

●新型コロナワクチンの健康被害について

質 問：新型コロナワクチン接種による健康被害に備え、町はロット番号等をどのように管理し、調査に活用しているのか伺う。

町 長 答 弁：予防接種法施行規則第4条に基づきシステムなどにより適切に管理している。

再 質 問：管理を担当している部署はどこか。また個人情報に配慮した上で確認できる範囲を伺う。

健康福祉課長説明：健康福祉課で管理している。情報の開示については双葉町情報公開条例に基づき判断する。

●復興まちづくり計画（第三次）について

質 問：居住人口が計画を大きく下回る原因と対策、避難所・営農・介護・子育て支援・教育分野の進捗について伺う。

町 長 答 弁：人口が少ない大きな要因は避難の長期化と住宅不足と考える。災害時の避難者の受入れや営農再開、介護人材確保は協議・要望を継続中である。

教 育 長 答 弁：子育て支援は町の実情に合った制度を検討し、第四次復興まちづくり計画に反映する。

再 質 問：子育て支援の具体的な内容を伺う。

教 育 長 答 弁：学校の事前見学や交流活動を実施し、避難先の自治体とも情報共有を図りながら安心して就学できるよう支援する。

再 々 質 問：子供たちや保護者への不安を軽減するため、どのように対応するのか伺う。

教 育 長 答 弁：仮設校舎の児童・生徒と町内の子供たちの交流を進め、新しい学校へ円滑に移行できるよう取り組む。



小川 貴永 議員

答

問

町民に不信感を与えた事案であると考えており、
ルールの遵守の徹底を求めている

法廷でのコンプライアンス違反は公正な裁判に影響を
与えると考えますが、今度どのような対応を求めるのか



動画でも視聴可能です。

●東京電力の民事訴訟 裁判における無断録 音について

質問

東京電力ホールディングスの社員が一部の民事訴訟裁判で、許可なく録音を行っていた事実が判明したという報道がなされた。民事裁判は公平性が何より重要なため、公正な審理に悪影響を及ぼす可能性があることから、録音には裁判長の許可が必要となる。原子力災害を経験した当町としては、原子力損害賠償に関わる民事訴訟裁判において、公平性の観点から影響が懸念される。この無断録音の事実について、町の認識と今後のよ

町長答弁

うな対応を求めているかを伺う。

令和8年5月21日に、一部の民事裁判において、東京電力社員が裁判官の許可を得ることなく、法廷でのやり取りを録音していたことが判明したこと、今後再発防止を徹底していくこと、今回の不適切な行為を大変重く受け止め関係者に深く謝罪するとの報告を東京電力ホールディングス株式会社から受けた。

東京電力に対しては、本年1月5日、小早川代表執行役社長へ手交した「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書」の中で、廃炉作業において、安全対策や安全意識の欠如による事故やトラブルが発生しないよう、一層の万全を期し、町民に不信感を与えることのないよう、緊張感を保つことを求めている。今回の件については、企業としてのコンプライアンス意識の欠如により町民に不信感を与えた事案であると考えており、今後とも企業倫理やルール遵守の徹底のための取組を求めている。

再質問

被災地住民は、真実に基づく公正な裁判を求めている。無断録音のよ

町長答弁

うな行為が裁判への不信感につながることにについて、非常に大変な問題だと捉えている。再発防止と情報処理について法的秩序の遵守が非常に重要であるため、国や関係機関に徹底を求めているが、考えを伺う。

<小川議員のその他の質問（概要）>

●有害鳥獣対策について

質問：全国的にクマやイノシシなどの有害鳥獣の出没が相次ぎ、町内でも子供や高齢者が有害鳥獣に遭遇する危険が高まっている。人的被害を出さないためにパトロールドローンの活用が有効であると考えているが、実証試験、関係機関との連携も含め検討状況を伺う。

町長答弁：町内におけるクマとおぼしき目撃情報が昨年から6件寄せられており、防災無線やホームページ、ふたばアプリなどで注意喚起を行ったところである。町内に有害鳥獣が出没した際には、町民の皆さんの安全確保が最も優先すべき課題であり、特に危険性が高い市街地におけるツキノワグマの出没に備えて、本年4月に緊急銃猟も想定した対応マニュアルを策定したところである。ドローンの導入については、先進地事例の情報収集に努めるとともに、操縦者の確保や人材育成の観点など、引き続き必要性について検討を進めていく。

再質問：通常のパトロールでは広範囲を常時確認するというのは限界があると思うので、最新技術を活用した予防型の安全策としてドローンの導入を検討してはどうか。

町長答弁：ドローンの有用性については認識しているが、先進地事例では目視外飛行などの高度な操縦技術を持つ人材の育成・確保が必要との課題も把握していることから、ドローンの導入の必要性については、しっかりと検討を進めていきたい。



山根 辰洋 議員

問

養液栽培施設は町の農業復興の中核施設となるが、販路確保など町全体の農業へどのように波及していく考えか

販路確保・拡大など町全体への波及効果については今後貸付予定者と協議していく

●養液栽培施設整備事業について

質問

中田地区に整備されるトマトの養液栽培施設の整備後の経営計画や町と貸付予定者との間における経営上の責任の範囲などは、現時点では示されていない。

エネルギーコストの増加、人材確保・販路形成の困難さなど、施設経営には高度な判断が求められると推察し、持続可能な運営体制の構築が重要であると考えます。

整備後の経営主体の責任範囲について、町と貸付予定者の間でどのような整理しているか、施設経営において赤字等が生じた場合、そのリスク負担をどのように整理しているか、追加支援を含め将来的な町財政負担についてどのように考えているか、視察や研修など、生産以外の面で町の農業

町長答弁

振興や交流人口拡大につながる取組を想定しているか、経営開始後、どのようなKPIや経営指標をもって事業評価を行う予定か、以上5点について伺う。

当養液栽培施設については、福島再生加速化交付金を活用して整備を進めており、農業における復興の中核となる施設であり、先端農業への挑戦と農業者の帰還促進、さらには水耕栽培による風評の抑止効果も期待している。

施設管理責任は事業実施主体である町となり、経営責任は貸付予定者である福島さくら農業協同組合となる。赤字等が生じた場合のリスク負担については、貸付予定者が負担することになる。将来的な町の財政負担については、貸付予定者

答

再質問

事業評価については、現時点では経営指標等の策定に至っていないが、何らかの客観的な指標は必要であると考えている。

赤字等のリスクは貸付予定者が負担するとのことであるが、近隣自治体の事例では、稼働率が上がらないことが収益性を下げてしまうという課題があるため、人の確保などに對する支援の検討状況を伺う。また、交付金の制約から観光農園化が難しいが、視察研修など

町長答弁

で経営資源化するような方針などがあれば伺う。また農業復興の中核施設として露地ものも含めてどのように販路を確保していくのか、以上3点について伺う。

人材については貸付予定者が確保するものと認識しており、現在関東地方で養液栽培技術の研修を受けていると聞いていたためある程度技術を習得した人材が確保できるものと期待している。

観光農園化については交付金の関係でハードルが高いと考えている。販路確保については貸付予定者が農協という組織なのである程度確保できるものと考えており、六次化やふるさと納税の返礼品としての活用などという側面から支援していきたいと考えている。

再々質問

交付金事業では視察対応が無償となると考えており、現場の疲弊が懸念される。事業者との連携での経営資源化について国と調整する考えはあるか伺う。

また本施設の取組を、ほかの町全体の露地ものも含めた農作物の販路拡大へどのように波及していく考えか伺う。

町長答弁

視察については本施設でつくったトマトの宣伝効果を担い販路拡大につながるよう取り組んでいきたい。

施設でつくった農作物については地元の方にも消費していただくたいと考えており、町全体への波及効果については今後貸付予定者と協議していきたい。

議会の定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)開催されます。

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。
9月定例会の日程は、ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

議会事務局 ☎0240-33-0309



動画でも視聴可能です。



菅野 博紀 議員

答

問

慎重に判断していかなければならない案件のため、しっかりと精査して取り組んでいきたい

ALPS処理水や固体廃棄物建屋内のドラム缶について町独自に課税する考えがあるか



動画でも視聴可能です。

ALPS処理水の海洋放出や固体廃棄物の貯蔵については、風評被害を

町長答弁

また、町内に建設している固体廃棄物建屋内のドラム缶も同じく風評被害を招くおそれのあるものではないかと懸念している。

廃炉作業により処理水の海洋放出が双葉町側から実施されており、当町側で発生したものではない処理水の放出によって観光資源である海の風評被害を招いていると考え

質問

●町独自の課税について

処理水のタンクには課税ができて当町で発生したものではないのに処理水に課税できないのはおかしいと思っていて、今年の福島第一原子力発電

再質問

財源となる税収の確保については、これまで町内に建設された固体廃棄物貯蔵庫を固定資産税の課税対象とするなど、持続可能な財政運営に取り組んでいるところであり、今後も健全な財政運営に向けた取組を進めていく。

招くおそれがあるものと理解している。そのため、国や東京電力に対して、廃炉作業に伴う新たな風評被害を絶対に生じさせないという強い決意で、万全の対策を講じることと、安全を最優先に廃炉作業を貫徹することを強く今後とも求めていく考えである。

東電の職員の方が発言されたとのことであるが、どのような立場の方がどのような発言をしたのか分からないため、慎重に判断すべきと考え

町長答弁

また、震災前もドラム缶に課税しようという動きが議会であったが、その時の高レベル廃棄物と危険度が違うと思うので、風評被害の対象になると考えている。

また、震災前もドラム缶に課税しようという動きが議会であったが、その時の高レベル廃棄物と危険度が違うと思うので、風評被害の対象になると考えている。



慎重に取り組んでいかなければならない案件のため、しっかりと精査して取り組んでいきたい

町長答弁

処理水に対する発言であった。議会でも議論するが町でも議論していただけないか伺う。

再々質問

<菅野議員のその他の質問（概要）>

●原子力損害賠償について

質 問：原子力損害賠償紛争審査会と文部科学省の対応の進捗状況について伺う。

町長答弁：4月に小林文部科学副大臣が視察のため来町した際に、日常生活阻害慰謝料が令和4年8月30日避難指示解除の当時の実情にあっていないことから、適正かつ迅速な賠償について強く申し入れた。今後も原賠審や文部科学省に適正な対応を求めていく考えである。

再 質 問：大臣などには直接会うことができないので、町民のためにご尽力いただきたいが、今後の意気込みについて伺う。

町長答弁：日常生活阻害慰謝料が避難指示解除と実情があっていないことについて国、東電、原賠審に今後も強く要求していく考えである。

●福島第一原子力発電所の廃炉作業について

質 問：原因者である東京電力ホールディングスや国には廃炉作業終了時期を明確にする説明責任があると思うが考えを伺う。

町長答弁：廃炉は町の復興には不可欠の大前提と認識しており、中長期ロードマップを遵守しつつ、町民の思いに真摯に向き合い、安全を最優先に廃炉作業を貫徹するよう求めていく。

再 質 問：帰還の判断に支障をきたすので、目標でもいいので早期に時期を出してもらいたいと考えがいかか。

町長答弁：デブリの取り出しがある程度進めば、廃炉時期についても明示できる可能性があると考えている。

再々質問：町民にも分かるような、誠意をもった廃炉計画を進めるために町長からも助言していただきたいがいかか。

町長答弁：廃炉に関わる方々のモチベーションが下がらないように町としてサポートをしていかなければならないと考えている。

議会のうき

6月

2日 福島県町村議会議長会定期総会
4日 議会運営委員会
議会全員協議会
9日～10日

令和8年第2回議会定例会

総務教育常任委員会
産業厚生常任委員会
議会運営委員会
議会全員協議会

22日 双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会
合同要望活動
25日 富山県黒部市議会総務文教委員会町内視察
26日 浪江地区防犯団体連合会総会
福島県原子力発電所所在町協議会総会

7月

1日 福島県町村議会広報研修会
3日 双葉駅西地区複合的福祉サービス
拠点整備工事安全祈願祭
4日 双葉町表彰審査会
双葉郡スポーツ交流大会
6日 双葉地方町村会・
双葉地方町村議会議長会合同要望活動
7日 双葉地方広域市町村圏組合議会全員協議会
双葉地方町村議会議長会令和7年度決算監査
産業厚生常任委員会
16日 茨城県議会土木企業立地推進委員会町内視察
17日 双葉町こどもかき氷店オープニングセレモニー
18日 双葉の夏まつり2026
23日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会定期総会
25日 島根県出雲市議会（会派…公明党）町内視察
南相馬市市政施行20周年・東日本大震災15年式典

8月

30日 常磐自動車道・東北中央自動車道・東北横断自動車道
いわき新潟線建設期成同盟会合同大会・要望活動

1日 ふたば・なこそ夏祭り
3日 双葉町・大熊町合同要望活動
産業厚生常任委員会
4日～5日

6日 双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会合同要望活動
中間貯蔵双葉地区受入分別処理・貯蔵工事安全祈願祭
17日 町村議会正副議長・事務局長研修会
19日 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会
20日 双葉地方水道企業団議会定例会
21日 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会
26日 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会
新潟県柏崎市議会柏崎刈羽原子力発電所に関する特別委員会町内視察
30日 第10回福島第一廃炉国際フォーラム
31日 双葉地方市町村圏組合議会定例会

福島県町村議会広報研修会

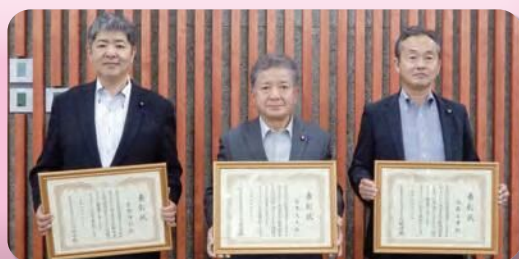
7月1日、ビッグパレットふくしま（郡山市）において、福島県町村議会広報研修会が行われ、議会報編集委員会委員が参加しました。参加した委員は、「広報マインドと伝わる議会報づくり」について、理解を深めました。

全員協議会 6月10日

- 双葉町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について（健康福祉課）
- 特定帰還居住区域について（住民生活課）
- 消防団について（住民生活課）

福島県町村議会議長会
特別功労者表彰

岩本久人議長、高萩文孝副議長、菅野博紀議員が、議会議員として20年以上在職された功労者として、福島県町村議会議長会より6月2日の定期総会にて表彰され、6月9日の令和8年第2回議会定例会開会前に表彰状が伝達されました。



編集後記

双葉町に少しずつ人の流れが戻り、新たな暮らしや地域づくりの取り組みが着実に進んでいます。一方で、復興への道のりは今なお進行中であり、一人ひとりの想いや経験を大切にしながら、未来へ向けた歩みを重ねていくことが何より重要です。

議会は、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け「住んでよかった」「帰ってよかった」「これからも住み続けたい」と思える双葉町を目指し、議論を重ねています。本号では、その取り組みの一端をお伝えしました。議会だよりが、町政や議会を身近に感じていただくきっかけになれば幸いです。

地域の力は、人と人とのつながりから生まれます。これからも皆様とともに知恵を出し合い、支え合いながら、未来を担う子どもたちに誇れる双葉町を築いていくよう努めてまいります。

今後とも議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【編集委員会】

委員長 渡部 昭洋
副委員長 小川 貴永
委員 山根 信一
委員 辰洋

（小川）

議会だよりへの
ご意見・ご感想を
お寄せください。

双葉町議会事務局

電話：0240-33-0309

FAX：0240-33-0310

メールアドレス：

gikai@town.futaba.fukushima.jp